
宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ
複合施設新築設計業務
公募型プロポーザル 実施要項

令和 3 年 1 2 月

宮城県環境生活部

消費生活・文化課

目 次

I	本プロポーザルの目的	1
II	一般事項	1
	1 名 称	
	2 主 催 者	
	3 選定方式	
	4 事 務 局	
III	参加申込者の資格要件等	1, 2
	1 参加申込者の資格要件	
	2 参加申込者の参加形態	
	3 参加に関する制限	
IV	評価・選定	2, 3, 4
	1 審 査	
	2 評価・選定方式	
	3 選定結果の発表	
	4 そ の 他	
V	手 続 等	4, 5
	1 実施要項の入手	
	2 参加申込等	
	3 現地見学会	
VI	プロポーザルの日程（予定）	6
VII	設計業務委託	6
	1 業務委託契約	
	2 業務内容	
	3 設計業務委託料	
	4 管理技術者等	
VIII	著作権及び提出図書取扱	6, 7
	1 著作権の帰属	
	2 提案書の取扱い	
IX	経費の負担	7
X	失 格	7
XI	そ の 他	7
XII	Summary	7

-
- 別添 1 宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設新築設計業務公募型プロ
ポーザル参加申込書・提案書作成要領
様式関係
- 別添 2 宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設新築設計業務公募型プロ
ポーザル 評価・選定基準
- 別添 3 宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設新築設計業務計画概要書
別表・別図・別添資料・参考資料
- 別添 4 建築設計業務委託仕様書（案）

I 本プロポーザルの目的

本プロポーザルは、宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設新築設計業務に当たり、選定方法の公平性等を確保しつつ、より優れた設計者を選定するため、公募型プロポーザル方式により広く提案を求め、この業務に最も適した設計業務委託候補者（以下「設計候補者」という。）を選定します。

II 一般事項

- 1 **名 称** 宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設新築設計業務公募型プロポーザル
- 2 **主 催 者** 宮城県
- 3 **選定方式** 本プロポーザルは2段階の選定方式とします。
- 4 **事 務 局** 宮城県環境生活部消費生活・文化課
担当：文化振興班
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
TEL：022-211-2527
FAX：022-211-2592
E-Mail：syoubunb@pref.miyagi.lg.jp
消費生活・文化課ホームページ（以下「消文課HP」という。）
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubun/>

III 参加申込者の資格要件等

1 参加申込者の資格要件

本プロポーザルに参加を申し込む建築設計事務所（以下「参加申込者」という。）の必要な資格は、参加申込期間末日時点において次の各号に該当するものとします。なお、参加申込者は、単体企業とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県建設工事入札参加登録者等指名停止要領に基づく入札参加指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。

2 参加申込者の参加形態

- (1) 参加申込は、管理技術者及び総合、構造、電気、機械の各業務分野を分担する主任担当技術者から構成される「設計チーム」によって行うこと。
- (2) (1)に規定する「設計チーム」の構成員のうち管理技術者は、参加申込者に所属する一級建築士とすること。
- (3) (1)に規定する「設計チーム」の構成員のうち総合、構造、電気、機械の主任担当技術者は、参加申込者に所属する技術者以外の技術者とすることができる。た

だし、「設計チーム」の構成員が他の「設計チーム」の構成員を兼ねることはできない（※参加申込者において各構成員に対し、他の「設計チーム」の構成員となっていないことを確認すること）。

(4) 同一の参加申込者からの設計チームは、1チームに限ること。

3 参加に関する制限

次に掲げるものは、参加することができないものとします。

- (1) 宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設新築設計業務公募型プロポーザル判定委員会（以下「判定委員会」という。）の委員
- (2) (1)に規定する委員が自ら主宰し又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者
- (3) 県職員で対象建築物の事業担当部局又は土木部営繕課又は出納局契約課に所属する者

IV 評価・選定

1 審査

審査は、判定委員会で行います。

判定委員会は、次の判定委員7名により組織されます（敬称略）。

石井 敏	（東北工業大学 教授（副学長・建築学部長））
小林 光	（東北大学大学院工学研究科 准教授）
志賀野 桂一	（東北文化学園大学 特任教授）
佐藤 寿彦	（株式会社ジー・アイ・ピー 代表取締役社長）
大久保 朝江	（特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 顧問）
鈴木 秀人	（宮城県 環境生活部長）
佐々木 正明	（宮城県 土木部営繕課長）

2 評価・選定方式

(1) 第1段階（提案書提出者の選定）

判定委員会は、「宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設新築設計業務公募型プロポーザル評価・選定基準（以下「評価・選定基準」という。）」（別添2）に基づき参加申込書の内容を評価し、参加申込者の中から評価得点上位5者程度を提案書（(3)及び(4)に掲げる内容を記載したものをいう。以下同じ。）の提出者（以下「プロポーザル提案者」という。）として選定します。

ただし、参加申込者の総数が5者以下の場合は、全ての参加申込者をプロポーザル提案者とします。

(2) 第2段階（設計候補者等の選定）

判定委員会は、プロポーザル提案者から提案書の内容に関するヒアリングを行った上で評価・選定基準に基づき評価し、審議の上、設計候補者及び次点候補者を選定します。

なお、ヒアリングの実施方法については、プロポーザル提案者に対して別途通知します。また、ヒアリングに使用する資料は提案書のみとし、追加資料等は使用できません（拡大コピーやプロジェクター投影は可能）。

(3) 提案を求めるコンセプト及び業務実施方針に対する考え方

コンセプト 基本理念及び基本方針※を踏まえた施設整備の考え方

※仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想（宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化）

業務実施方針 業務への取組体制，設計チームの特徴，利用者ニーズの収集・反映方法，特に重視する設計上の配慮事項等

(4) 技術提案を求める評価テーマ

課題1 県民会館・民間非営利活動プラザの複合化を考慮した建築計画【施設計画】

- ①それぞれの機能の充実，連携の強化についての配慮
- ②公演の有無によらず賑わいがあり，様々な交流を生み出すことのできる施設
- ③周辺環境へ配慮した形状・色調及び配置，敷地の有効活用

課題2 利便性・快適性に配慮した建築計画【施設計画】

- ①施設利用者及びイベント主催者の円滑な利用に配慮した，施設全体のゾーニング，動線計画
- ②日常空間，非日常空間の効果的な演出への配慮
- ③誰もが利用しやすい施設，ユニバーサルデザインへの配慮

課題3 大ホール及びスタジオシアターの機能【施設機能】

- ①多目的ホールとしての機能を十分に発揮できる大ホールの舞台，客席の計画
- ②演劇，音楽，ダンス，イベント，映像，デジタル技術，アートなどあらゆる表現芸術に対応できるスタジオシアターの舞台，客席の計画
- ③大ホール及びスタジオシアターにおける客席，ホワイエ，舞台，楽屋，バックヤード等の適切なゾーニング，動線計画

課題4 持続可能性に配慮した建築計画【環境配慮】

- ①ZEB Ready 以上，CASBEE A ランク以上取得への配慮，環境負荷低減への配慮
- ②エントランス前広場の使い方を考慮した敷地内緑化，周辺環境との調和
- ③災害時に活動拠点となり得る機能の確保，業務継続性への配慮

課題5 ライフサイクルコストの低減への配慮【コスト低減】

- ①メンテナンスのしやすさ，維持保全，将来の機器更新・増設への配慮
- ②イニシャルコスト，ランニングコストの低減
- ③エネルギー消費量の低減

3 選定結果の発表

第1段階の選定結果については令和4年2月1日(火)午後4時(予定)に、第2段階の選定結果については令和4年3月24日(木)午後4時(予定)に、それぞれ消文課HPに掲載します。

4 その他

本プロポーザルは設計候補者を選定するものであり、提案書を設計案として決定するものではありません。

提案書とともに参考見積書を提出してもらいますが、金額は評価の対象としません。業務に対する設計業務委託料は、県が定める方法により算出した額を上限とします。

V 手続等

1 実施要項の入手

本プロポーザルの参加申込方法等を含む実施要項及び様式は、消文課HPから出力してください。

2 参加申込等

(1) 参加申込

本プロポーザルの参加申込者は、「参加申込書・提案書作成要領」(別添1)に従い、「参加申込書」(様式1)及び「設計チーム・設計事務所 資格・業務実績等説明書」(様式2)を提出してください。

- ① 申込場所：事務局
- ② 申込期間：令和3年12月13日(月)から令和4年1月14日(金)まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時まで
郵送の場合は、申込期間末日必着とします。
- ③ 申込方法：持参又は書留による郵送とします。封書には「宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設新築設計業務公募型プロポーザル 参加申込書在中」と朱書きしてください。郵送の場合は到着の有無を必ず事務局まで確認願います。

(2) 提案書の作成、提出方法等

提案書を提出できるのは参加申込者のうち第1段階で選定されたプロポーザル提案者とし、判定委員会から提案書の提出要請を通知(以下「要請通知」という。)します。

- ① 提案書：1チームにつき1提案に限ります。
- ② 提出場所：事務局
- ③ 提出期間：令和4年2月1日(火)から令和4年3月14日(月)まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時まで
郵送の場合は、提出期間末日必着とします。
- ④ 提出方法：持参又は書留による郵送とします。封書には「宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設新築設計業務公募型プロポーザル 提案書在中」と朱書きしてください。郵送の場合は到着の有無を必ず事務局まで確認願います。

(3) 質 問

本プロポーザルの参加申込書及び提案書についての質問は、質問書（様式5）により提出してください。

なお、提出期間中であれば、複数回提出することも可とします。

- ① 提出場所：事務局
- ② 提出期間：令和3年12月13日（月）から令和3年12月27日（月）まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時まで
郵送の場合は、提出期間末日必着とします。
- ③ 提出方法：持参、電子メール又は書留による郵送とします。電子メール、郵送の場合は到着の有無を必ず事務局まで確認願います。
- ④ 回 答：消文課HPに随時（令和4年1月12日（水）まで）掲載します。
なお、質問の内容によっては回答できない場合があります。

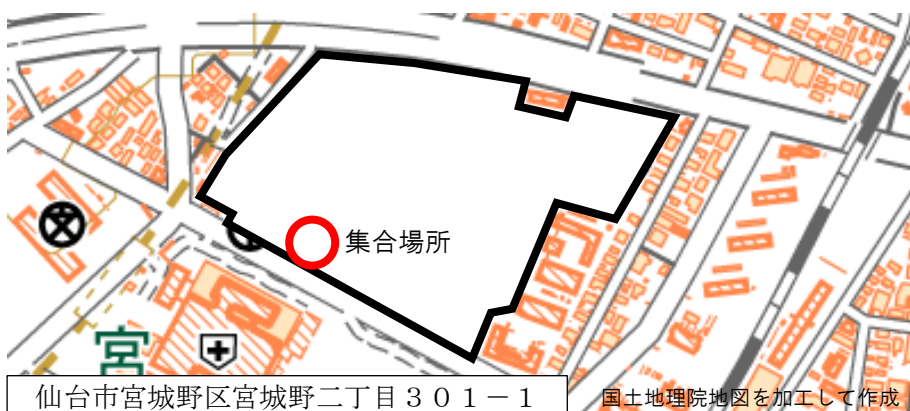
3 現地見学会

参加申込予定者を対象に、次のとおり現地見学会を実施します。

(1) 見学日時：令和3年12月23日（木） 午後2時～午後3時30分

(2) 注意事項：

- ・参加を希望する者は、当日午後1時55分までに下図に示す場所に集合してください。
- ・参加人数は、1チームにつき2名までとします。
- ・敷地内には駐車できません。公共交通機関や近隣の駐車場をご利用ください。
- ・敷地内は工事期間中ですので、動きやすい服装、ヘルメットを着用願います。
- ・足元が悪い可能性がありますので、ご注意ください。
- ・現地見学会参加中に発生した参加者の事故等について、県及び土地所有者、管理者は一切責任を負いません。
- ・参加申込予定者を対象とした現地見学の機会は、本見学会のみとなります。



VI プロポーザルの日程（予定）

令和3年12月13日（月）	: 実施要項の公表
令和3年12月23日（木）	: 現地見学会
令和3年12月27日（月）	: 質問書の提出締切
令和4年 1月14日（金）	: 参加申込締切 →第1段階審査
令和4年 2月 1日（火）	: 第1段階選定結果の通知・公表 （消文課HPに掲載） 及びプロポーザル提案者への提案書提出要 請通知
令和4年 3月14日（月）	: 提案書提出締切
令和4年 3月23日（水）	: 第2段階審査
令和4年 3月24日（木）	: 第2段階選定結果の通知・公表 （消文課HPに掲載）
令和4年 5月 下旬	: 契約締結予定

VII 設計業務委託

1 業務委託契約

設計候補者と随意契約により設計業務委託契約を締結することを基本とします。
なお、設計候補者との契約ができない場合は次点候補者との契約とします。また、契約締結は令和4年度予算の成立を前提とします。

2 業務内容

- (1) 業務委託名 宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設新築設計業務委託
- (2) 業務概要 計画概要書のとおり
- (3) 履行期限 計画概要書のとおり

3 設計業務委託料

業務に対する設計業務委託料は、県が定める方法により算出した額を上限とします。

4 管理技術者等

本業務委託の受託者の管理技術者及び各業務分野の担当者は、「設計チーム・設計事務所 資格・業務実績等説明書」（様式2）に記載した設計チームの管理技術者及び各業務分野の主任担当技術者をそれぞれ選任するものとします。

VIII 著作権及び提出図書取扱

1 著作権の帰属

提出された提案書の著作権は、参加申込者に帰属するものとします。
なお、著作権が第三者に帰属する著作物の使用の責は、参加申込者に全て帰するものとします。

2 提案書の取扱い

前項の規定にかかわらず、本プロポーザルに関する公表、展示及びその他県が必要と認める場合に、県は提出された提案書の全部又は一部を無償で使用することができるものとします。

IX 経費の負担

参加申込者が本プロポーザルの参加（提案書の作成及び提出を含む。）に要した全ての経費は、参加申込者の負担とします。

X 失 格

次の各号に該当した場合は、失格となる場合があります。

- (1) IIIの参加申込者の資格要件等に違反した場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (3) 参加申込書提出後、宮城県建設工事入札参加登録者等指名停止要領に基づく入札参加指名停止措置を受けた場合

XI その他

- (1) 県は、VIII 2 の場合を除き、提出書類を無断で使用しないものとします。
- (2) 県は、設計候補者の選定を行う作業に必要な範囲において、提出書類の複製を製作することができるものとします。
- (3) 「設計チーム・設計事務所 資格・業務実績等説明書」（様式2）に記載された管理技術者及び各主任担当技術者は、病気、死亡等極めて特別の理由があると認められた場合を除き、変更することはできません。
- (4) 提出された書類は、返却しません。
- (5) 書類等の作成において使用する言語、通貨、時刻及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に規定された単位に限ります。
- (6) 申込・提出期間を過ぎてからの書類の訂正、差し替えは、認められません。
- (7) 提出された書類の内容により、必要に応じ追加資料の提出を求めることがあります。

XII Summary

- (1) Nature and Quantity of the Service to be Procured: New complex facility construction design for Miyagi Kenmin Hall /Miyagi NPO Plaza
- (2) Contract Period: From day of contract settlement to June 30, 2024
- (3) Deadline for Application Submission: January 14, 2022 (Fri.), 5 p.m.
- (4) Deadline for Proposal Submission: March 14, 2022 (Mon.), 5 p.m.
- (5) Date for Proposal Selection: March 23, 2022 (Wed.)
- (6) Contact Information: Culture Promotion Section, Consumer Lifestyle and Cultural Affairs Division, Environment and Lifestyle Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 Japan. TEL.: 022-211-2527